

# 平成19年度 特別会計の決算状況

## ●老人保健特別会計

| 歳入                              | 歳出  |
|---------------------------------|---|
| 19億7,841万円                      | 19億2,044万円  |
| 国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。 | 医療給付費・支給費<br>18億7,796万円<br>医療費(保険負担分)<br>1人あたり約87万円 |

## ●国民健康保険特別会計

| 歳入  | 歳出   |
|---|--|
| 23億8,479万円  | 23億4,183万円   |
| 国民健康保険税<br>7億9,121万円<br>1人あたり約9万円<br>他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。 | 療養給付費・療養費<br>14億661万円<br>医療費(保険負担分)<br>1人あたり約20万円<br>他に、老人保健、介護保険に使うお金として支出されます。 |

## ●介護保険特別会計

| 歳入  | 歳出  |
|---|---|
| 12億5,541万円  | 11億9,714万円  |
| 介護保険料<br>2億7,286万円<br>1人あたり約6万円<br>他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。 | 介護給付費<br>9億4,327万円<br>介護サービス利用(保険負担分)<br>1人あたり1カ月で約16万円<br>他に、老人保健に使うお金として支出されます。 |

## ●下水道事業特別会計

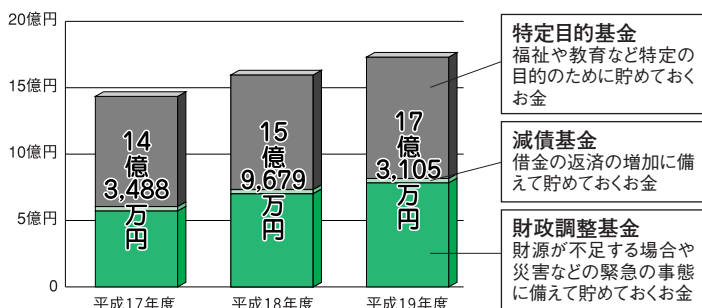
| 歳入   | 歳出   |
|--|--|
| 8億458万円  | 7億8,547万円  |
| 下水道使用料<br>1億8,517万円<br>他に、一般会計からの繰入金や国・県からの交付金、町債(町の借金)でまかなわれています。 | 公債費 4億6,985万円<br>(下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済などに使われるお金)<br>下水道事業費<br>1億3,463万円<br>(下水道工事などに使われるお金) |

## 基金と町債の状況

### ◇町の貯蓄は、どれくらいあるの？

#### 基金(町の貯蓄) 現在高状況

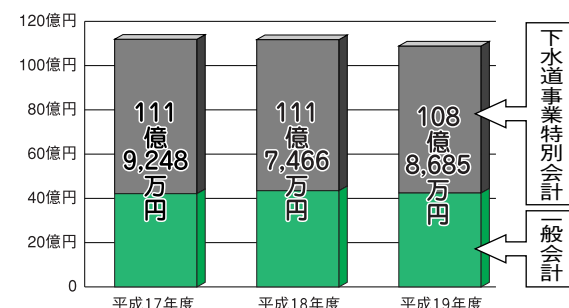
平成19年度も、前年度に引き続き基金を増やすことができました。



### ◇町の借金は、どれくらいあるの？

#### 町債(町の借金) 現在高状況

平成19年度の新たな借金は前年に比べて減りましたが、現在高はなかなか減りません。



## 財政健全化比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、笠松町の平成19年度健全化判断比率の4指標と公営企業における資金不足比率を公表します。

この指標が基準値(早期健全化基準)を超えると財政再建

### 平成19年度健全化判断比率の4指標

|  |   |
|--|---|
| <b>1. 実質赤字比率 赤字なし【早期健全化基準:15%】</b><br>一般会計における実質赤字額が標準財政規模(人口、面積などから算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率<br>平成19年度の笠松町は赤字額が無いため、実質赤字比率は該当ありませんでした | <b>2. 連結実質赤字比率 赤字なし【早期健全化基準:20%】</b><br>公営企業会計を含む全ての会計における実質赤字額、資金不足額が標準財政規模に対する比率<br>平成19年度の笠松町は赤字額が無いため、連結実質赤字比率は該当ありませんでした                             |
| <b>3. 実質公債費比率 8.0%【早期健全化基準:25%】</b><br>一般会計などが負担する地方債の元利償還金が標準財政規模に対する比率<br>平成19年度の笠松町の比率は8.0%で、早期健全化基準を大きく下回りました                        | <b>4. 将来負担比率 81.3%【早期健全化基準:350%】</b><br>地方債や債務負担行為による支出予定額など、将来的に支出することが見込まれる額から、基金などの充当可能財源を控除した額が標準財政規模に対する比率<br>平成19年度の笠松町の比率は81.3%で、早期健全化基準を大きく下回りました |

### 平成19年度公営企業における資金不足比率

水道事業、下水道事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は該当ありませんでした

資金不足なし【経営健全化基準:20%】